

## 安靖氷見共同作業所「就労継続支援B型事業」

### 重 要 事 項 説 明 書

この重要事項説明書は、障害者総合支援法に基づき、当事業所と就労継続支援B型事業に関する利用契約の締結を希望される方に対して、文書により説明を行うものです。

当事業所の概要や提供するサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおりご説明いたします。

#### 1 サービスを提供する事業者

名 称	特定非営利活動法人 安靖氷見共同作業所
所 在 地	富山県氷見市阿尾95番地
電話番号	0766-74-5600
代表者氏名	理事長 嶋尾 正人
設立年月日	平成18年11月10日

#### 2 事業所の概要

事業所の種類	就労継続支援B型事業 平成21年4月1日指定
事業所の名称 (事業所番号)	安靖氷見共同作業所 (1610500066)
事業所の所在地	富山県氷見市阿尾95番地
連 絡 先	電話番号 0766-74-5600 FAX番号 0766-73-6110
管 理 者	尾矢 英一
サービス管理責任者	松波 久代
サービス実施地域	氷見市全域を原則とする。
主たる対象者	精神障害者
定 員	20名

#### 3 事業の目的と運営方針

目 的	利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、就労活動の機会を提供するとともに生産活動、創造活動を通じて知識や能力向上のための訓練を行います。
運営方針	利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。

#### 4 職員の配置状況

職 種	員 数	常 勤		非常勤	
		専 従	兼 任	専 従	兼 任
管 理 者	1		1		
サービス管理責任者	1	1			
職業指導員	4			4	
生活支援員	1	1			

#### 5 営業日と営業時間

営業日	月曜日～金曜日（国民の祝日、8月14日から同月16日まで及び12月29日から1月3日までを除く。また、はとふる安靖については、営業日を変更することがあります。）
営業時間	9：00～17：00

#### 6 サービス提供の内容

##### (1) 訓練等給付費対象サービスの内容

種 類	内 容
相談及び援助	利用者及びご家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談や助言、援助等を行います。
訓練	一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行います。
生産活動	一人ひとりに適した作業が提供できるよう努めます。 <作業内容>クッキー・ケーキ等の製造、受託加工、木工、竹細工、自主生産品、公共施設等の清掃作業、段ボール・新聞・雑誌等の回収、内職
工賃の支払い	生産活動に従事した作業時間と作業能率を考慮してお支払いします。
就労支援	能力が高まり、就労を希望される方には就労を支援します。また、施設外での実習や体験就労をする場合も状況の確認を行い、支援します。
社会活動支援	社会活動を通じて、利用者の方の生活を豊かにする支援をします。
欠席時支援	常時サービスを利用している利用者から、欠席時に連絡のない場合等、必要に応じて電話確認、自宅訪問を行います。
健康管理	定期的に健康相談を行うなど、利用者個々の疾病予防、健康管理及び精神的な安定が図れるよう支援いたします。また、必要に応じて医療機関との連絡調整を行います。

##### (2) 訓練等給付費対象外サービスの内容

種 類	内 容
食事サービス	昼食時にみそ汁などを提供します。

## 7 利用料金

### (1) 訓練等給付費対象サービス内容の料金

訓練等給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める額）のうち9割が訓練等給付費の給付対象となります。事業者が訓練等給付費の給付を市から直接受取る（代理受領する）場合、利用者は、利用者負担分として、サービス利用料金の1割の額を事業者にお支払いただきます。（定率負担又は利用者負担額といいます。）

なお、定率負担又は利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

### (2) 訓練等給付費対象外サービス内容の料金

食事サービスの利用料金については、「飲食料」として、利用1回につき、100円をお支払いただきます。この飲食料は、昼食時のみそ汁などの材料費、休憩時の飲み物やお菓子、イベント時の弁当などに充てるものとします。

### (3) 利用料金の支払方法

ア 第1号に規定する訓練等給付費対象サービスについては、事業者からの請求に基づき、利用月の翌々月の末日までにお支払いいただきます。

イ 第2号に規定する訓練等給付費対象外サービスについては、利用月の翌月の10日までにお支払いいただきます。

## 8 利用者記録及び情報の管理

利用者記録及び情報の管理	事業者は、法令に基づいて利用者の記録、情報を適正に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示いたします。
個人情報の保護	事業者は、業務上知り得た利用者の個人情報について、個人情報保護法に基づいた対応を行います。

## 9 緊急時の対応

緊急時の対応は、原則として、利用者の主治医となります。なお、当事業所の協力医療機関として下記医療機関と提携いたしております。

<協力医療機関>

医療機関名	柴田病院
診療科	精神科・神経科・心療内科
医師	吉田 真由子
所在地	高岡市永楽町5番1号
電話番号等	電話番号 0766-22-0705 FAX番号 0766-24-9252

## 10 虐待防止のための体制

安靖氷見共同作業所	所在地	氷見市阿尾95番地
	電話番号等	電話番号 0766-74-5600 FAX番号 0766-73-6110
	受付時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00
	相談窓口	松波 久代 (サービス管理責任者)

## 11 苦情申立てに関する相談窓口

安靖氷見共同作業所	所在地	氷見市阿尾95番地
	電話番号等	電話番号 0766-74-5600 FAX番号 0766-73-6110
	受付時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00
	苦情受付担当者	松波 久代
	苦情解決責任者	尾矢 英一
氷見市福祉介護課	所在地	氷見市鞍川1060番地 氷見市役所内
	電話番号	0766-74-8111
富山県福祉サービス 運営適正化委員会	所在地	富山市安住町5-21 サンシップとやま内
	電話番号	076-432-3280

## 12 非常災害時の対策

平時の訓練	利用者も参加して、定期的に避難・防災訓練を行います。
防災設備	・自動火災報知機 あり ・通報火災警報装置 あり ・ガス漏れ警報機 あり ・消化器設置 あり

## 13 利用の際に留意していただく事項

施設設備の利用	事業所内の設備は本来の用法にしたがって丁寧にご利用ください。 施設内で迷惑行為や暴力を振るうことは禁止します。
喫煙	喫煙は決められた時間に決められた場所をお願いいたします。 喫煙される利用者の方で吸殻の清掃をお願いいたします。
貴重品の管理	貴重品は、利用者の責任において管理していただきます。 紛失等の事故に対する責任は、当事業所で負うことはできません。
傷害保険の加入	作業中及び通所途中の事故に対応するもので、利用者全員に加入しております。なお、保険料は事業所負担としております。
宗教、政治、営業活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営業活動はご遠慮ください。
家族の会への参加	(休止中)

安靖氷見共同作業所 就労継続支援B型事業の提供、利用の開始に際し、本書面に基づいて、重要事項及びサービス利用の説明をいたしました。

年 月 日

事業者 事業所名 安靖氷見共同作業所  
説明者 サービス管理責任者

⑩

私は、本書面に基づいて、事業者から安靖氷見共同作業所 就労継続支援B型事業の提供及び利用について、重要事項及びサービス利用の説明を受け、同意しました。

年 月 日

利用者 住 所

氏 名

⑩